

## 運 営 推 進 会 議 録

事業所名	社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター
住 所	邑楽町中野1342
サービス種類	地域密着型通所介護
開催日時	平成 29 年 9 月 21 日 (木)
開催場所	社会福祉法人 邑楽町社会福祉協議会デイサービスセンター
出席者	事業所： 所長、係長 利用者代表、利用者家族代表、地域代表、市町村、知見を有する者
議 題	<p>①平成29年度事業計画及び報告</p> <p>②会議員から事業所への要望・質疑</p> <p>③その他</p>
内 容	<p>①別紙資料を参考に、事業計画及び報告する(小澤)。</p> <p>【質問】個人ボランティアのグループの人数はどれくらいか。 A:グループによって、まちまちである。少数のところは2人、多数で7、8人程度。</p> <p>【質問】計画の中に、食改推のおやつ提供とあるが、内容はどのようなものか。 A:毎年夏頃に、食改推の会員からの連絡により、手打ちうどんの冷汁を提供していただいている。調理は、ヤングプラザの調理室を使用。</p> <p>【質問】受け入れる実習生はどのような人か。 A:教員免許特例法による小中学校教諭普通免許を取得しようとする者(県社協依頼)、介護職員初任者研修受講者、大泉保育福祉専門学校学生などである。</p> <p>【質問】昨年に比べ利用者が減っているとのことだが、どれくらいか。また、その理由はどのようなものか。 A:定員18名に対して月平均9人強である。理由としては、通所介護施設の増加により、地域全体を見ても利用者の減少がみられる。また、サービス付高齢者向け住宅が増えていることも一因と思われる。利用者の動向として、要介護度別利用者数を見ても分かるように要介護1・2の軽度の方が7割以上を占めており、要介護4・5の重度とされる方の利用は少数である。これは、比較的軽度者は在宅で介護が可能だが、重度になると施設入所を選択するケースが増えているとみることができる。軽度の方が、自分で活動できるが故に転倒等により入院に至ると、自宅へ戻らずに施設入所をするケースもある。背景のひとつに、介護者の高齢化が考えられる。</p> <p>【質問】運営は成り立っているのか。宣伝は出来ないのか。 A:状況はかなり厳しいが、社協内の他の事業と抱合せて考えると、なんとか運営できている。社協の居宅介護支援事業(介護支援専門員)として、自事業所の利用者を取り込むには、介護保険法上の制限がある。通所介護事業所として、介護支援専門員に施設内の行事開催や空き情報等を広報している。 施設の特色として、利用者の経済的負担を緩和することに配慮して運営してきた。実際に、食事代は他の施設に比べて約半分の料金で提供しており、1ヶ月の利用料を考えると、計算上では他の施設の2回の利用料が自施設が3回利用分と相違ない場合がある。利用者の限られた生活費は、緊迫状態の中で使途されている。必ずしも、介護が必要な状態である方が利用しているのではなく、介護予防を目的として利用者もおり、また、介護が必要であっても、経済的理由から利用を制限せざるを得ない利用者もいる。</p> <p>【質問】防災訓練は、いつごろ行う予定か。 A:秋から冬にかけて2回実施。</p>
その他	